

# 私たちが慎重に チェック

可決された  
主な議案等  
と質疑

## 施政方針

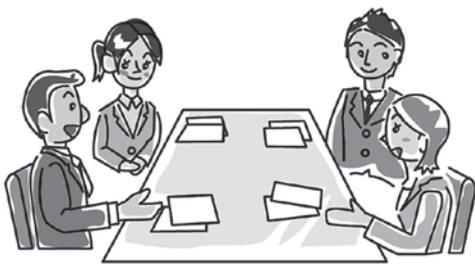
### 《加須市総合振興計画後期基本計画の進捗状況と具体的ス

ケジュール》

**議員** 加須市総合振興計画後期基本計画は、当初、加須市版総合戦略の計画期間が平成27年度から31年度までとなることから、1年繰り上げて平成27年度から32年度までの6カ年を計画期間として平成27年度中に策定するとしていました。できるだけ早期の策定に努めるとのことですが、その進捗状況をお伺いします。

**総合政策部長** 市では平成26年度から加須市まちづくりアンケート調査や市政の話し合い等を実施し、市民の皆様からいただいたご意見を分析して、後期基本計画の策定のための基礎調査を進めてまいりました。基本構構想及び後期

基本計画の素案について、総合振興計画推進本部会議及び総合振興計画審議会においてさらに審議を経るとともに、パブリックコメントにより市民の皆様からご意見をお伺いし、可能な限り反映してまいりたいと考えております。その上で、平成28年度の早い時期にお示しできるような作業を進めてまいります。



### 《U・Jターンの推進する施策》

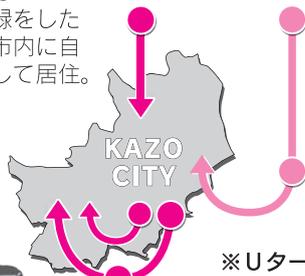
**議員** 平成27年度市政運営に当たって、加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた4つの目標の一つ、新しいひとの流れをつくるために講じるU・Jターンを推進する施策についてお伺いします。

**総合政策部長** 市内に住宅を取得して定住を希望する方々からの、土地や住宅、生活するために必要な情報、子育て支援や介護支援に関する情報などの総合的な相談を受け付けて、丁寧なアドバイスを行う定住コンシェルジュを設置して、定住への背中を後押ししてまいります。このほか、開発許可審査手数料や建築許可審査手数料などの免除や引越しに要する費用の一部助成、さらには、市外から

転入する15歳以下の子どもと同居するすべての親子に対し、埼玉一の米どころ加須市をPRするとともに、おいしいお米を食べて元気に育っていただきたいとの願いを込めて、15歳以下の子どもに対してお米を贈呈します。

※Iターン居住とは  
加須市に住民登録をしたことのない方が市内に自己用住宅を取得して居住。

Iターン居住 Jターン居住



※Jターン居住とは  
加須市に親族を有する方のIターン居住。

※Uターン居住とは  
加須市に親族を有し、かつ、加須市に住民登録をしていた方（住民登録をしている方を含む。）が市内に自己用住宅を取得して居住。

